

子どもの予防接種

- 実施時期：通年
- 接種料金：八戸市民で対象年齢に該当する方は無料です。(定められた接種間隔から外れた場合は有料)
- ※標準的な接種間隔を掲載しています。詳細は、出生の際に交付している「予診票綴り」または市ホームページをご確認の上、接種してください。

個別接種	対象疾病	対象年齢		接種方法及び実施回数	
	B型肝炎	1歳未満		皮下接種3回。初回から27日以上の間隔で1回接種後、初回から139日以上の間隔で1回	
	ロタ ※1価ワクチン又は 5価ワクチンのどちらかを接種	1価ワクチン 生後6週0日～24週0日		初回を14週6日までに接種。27日以上の間隔で、2回経口接種	
		5価ワクチン 生後6週0日～32週0日		初回を14週6日までに接種。27日以上の間隔で、3回経口接種	
	小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月（5歳）未満 (接種開始年齢により接種回数が異なります。)	接種開始年齢：生後2～6か月	初回：27日以上の間隔で3回（生後1歳に至るまでに接種） 追加：初回（3回）終了後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回	
			接種開始年齢：生後7～11か月	初回：27日以上の間隔で2回（生後2歳に至るまでに接種） 追加：初回（2回）終了後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回	
			接種開始年齢：生後12～23か月	60日以上の間隔で2回	
			接種開始年齢：生後24～60か月	1回	
	BCG（結核）	生後3か月～1歳未満		経皮接種1回	
	五種混合（ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風・ヒブ）	1期初回：生後2か月～90か月（7歳6か月）未満		20日以上の間隔で皮下注射3回	
		1期追加：生後2か月～90か月（7歳6か月）未満		1期初回（3回）終了後、1年～1年半未満の間隔を置いて皮下注射1回	
	四種混合（ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風）	1期初回：生後2か月～90か月（7歳6か月）未満		20日以上の間隔で皮下注射3回	
		1期追加：生後2か月～90か月（7歳6か月）未満		1期初回（3回）終了後、1年～1年半未満の間隔を置いて皮下注射1回	
	ヒブ	生後2か月～60か月（5歳）未満 (接種開始年齢により接種回数が異なります。)	接種開始年齢：生後2～6か月	初回：27日以上の間隔で3回（生後1歳に至るまでに接種） 追加：初回（3回）終了後、7か月以上の間隔で1回	
			接種開始年齢：生後7～11か月	初回：27日以上の間隔で2回（生後1歳に至るまでに接種） 追加：初回（2回）終了後、7か月以上の間隔で1回	
			接種開始年齢：生後12～60か月	1回	
	二種混合（ジフテリア・破傷風）	小学校6年生で、三種混合又は四種混合を3～4回接種している人		皮下注射1回	
	麻しん・風しん	第1期：生後1歳～2歳未満 第2期：小学校へ入学する前年の4月1日～入学する前月の3月31日まで		麻しん・風しん混合ワクチンを皮下注射1回	
	水痘（水ぼうそう）	生後1歳～3歳未満		6か月～12か月未満の間隔で皮下注射2回 ※水痘にかかった方は対象外です。	
	日本脳炎	1期初回：生後3歳～7歳6か月未満 ※標準の接種年齢は3歳		6日以上の間隔で皮下注射2回	
		1期追加：生後3歳～7歳6か月未満 ※標準の接種年齢は4歳		1期初回（2回）終了後、おおむね1年を経過した時期に皮下注射1回	
		2期：9～13歳未満		皮下注射1回	
	ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん) HPV	◇特例対象者①：平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人		不足分を20歳未満の時に無料で接種できます。	
		小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女性		筋肉注射2～3回 (※ワクチンの種類や年齢によって接種間隔や回数が異なります。)	

問合せ先／保健予防課 TEL 38-0715

高齢者のインフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス感染症予防接種

- 実施時期 ・インフルエンザ（10月20日～12月20日）
・新型コロナウイルス感染症（10月～1月）
※詳細は「広報はちのへ10月号」に掲載

個別接種	対象疾病	対象年齢	接種方法及び実施回数		接種料金等
	インフルエンザ	●満65歳以上の人 ●満60歳以上65歳未満で対象となるのは、次の①～④のいずれかの障がいにより、日常生活が極度に制限される人（身体障害者手帳1級相当） ①心臓機能障害 ②じん臓機能障害 ③呼吸器機能障害 ④ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害	皮下注射1回	開始までに広報やホームページ等でお知らせします。	【自己負担免除申請について】 対象年齢の方で、次のいずれかに当てはまる方は、自己負担が免除されます。 ①生活保護世帯 9月末ごろ、無料で接種できる専用の予診票を郵送します。（65歳以上） ②市民税非課税世帯 事前の申請により無料で接種できます。 申請場所：保健予防課（総合保健センター内）、南郷事務所、各市民サービスセンター
	新型コロナウイルス感染症		筋肉内注射1回		

問合せ先／保健予防課 TEL 38-0715

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

- 接種期間：65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種は、対象となる年齢で、生涯1回限り受けられるものです。対象者には65歳の誕生日の翌月に予診票を送付します。
※対象となる年齢以外の方が接種する場合は、任意接種となり、接種費用は全額自己負担になります。

個別接種	対象疾病	対象年齢	接種方法及び実施回数		接種料金等
	肺炎球菌 ※過去に1度も接種したことがない方が対象になります。	次のいずれかに該当する方で、過去に一度も接種したことがない方が対象になります。 ●満65歳の人 ●60歳以上65歳未満で、次の①～④のいずれかの障がいにより、日常生活が極度に制限される人（身体障害者手帳1級相当） ①心臓機能障害 ②じん臓機能障害 ③呼吸器機能障害 ④ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害	皮下又は 筋肉内注射1回	個別通知やホームページ等でお知らせします。	【自己負担免除申請について】 対象年齢の方で、生活保護世帯又は市民税非課税世帯の方は、事前の申請により無料で接種することができます。 申請場所：保健予防課（総合保健センター内）、南郷事務所、各市民サービスセンター

問合せ先／保健予防課 TEL 38-0715

高齢者带状疱疹ワクチン予防接種

- 接種期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

令和7年4月1日から、65歳の方を対象に带状疱疹予防接種の助成を行います。また、令和7～11年度の5年間は経過措置として、70歳から5歳刻みの年齢の方も助成の対象となります。带状疱疹に罹ったことがある人も接種することができます。対象者には4月に個別通知します。
※対象となる年齢以外の方が接種する場合は、任意接種となり、接種費用は全額自己負担になります。

個別接種	対象疾病	対象年齢	接種方法及び実施回数		接種料金等
	带状疱疹 ※過去に接種したことがない方が対象になります。	次のいずれかに該当する方で、過去に接種したことがない方※が対象になります。 ●令和7年度中に、65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人 ●101歳以上の人 ●60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活が極度に制限される人 ※ただし、シングリックスを任意接種で1回接種済みの場合は、残り1回を定期接種として接種することができます。	どちらか1種類を選択 【ビケン（生ワクチン）】 1回皮下に注射。 【シングリックス（不活化ワクチン）】 2か月以上の間隔で2回筋肉内に注射。	個別通知やホームページ等でお知らせします。	

問合せ先／保健予防課 TEL 38-0715